

令和3年度事業報告



—光のあたりにくい人々とともに歩む—

社会福祉
法人

ロザリオの聖母会

I 事業の概要

1 概括

1-1 ロザリオの聖母会

今年度は東京オリンピック・パラリンピックが開催された。当法人においてもパラリンピオンで利用者1名が千葉県内の聖火セレモニーに参加された。

平成29年度の社会福祉法改正による社会福祉法人制度改革から4年が経過し、評議員、理事、監事、評議員選任解任委員の改選が行われた。評議員会、理事会、監事監査、会計監査人監査については、オンライン併用により開催、執行された。併せて、法人内各会議等についてもオンライン開催し組織を統治した。

会計監査人による会計監査が実施され、その際の専門家による問題点の指摘と改善により、更なる財務規律の確立や内部統制の充実に役立てた。また、千葉県社会福祉法人等指導監査が11月に実施され法人および17事業所が対象となった。

新型コロナウイルスの世界的流行が長期化となり余談を許さない状況が続いた。利用者への支援の制限の中での運営を行った。また、千葉県助成によるPCR検査の実施、ワクチン接種等の対応も行っていったところであるが、年明けにはオミクロン株による利用者、職員の感染が増え、その対応に迫られた。利用者の受入制限等による減収も見られた。

利用者の高齢化、重度化が進み医療的ケアの必要な方が増えリスク対応の重要性が増した。また、感染症および災害等のBCP（業務改善計画）の見直し、報酬改定に伴う対応として虐待防止、ハラスメント等についての運営規程の変更等、法改正に適合した整備を行った。

職員の高齢化が進んでおり、求人難は継続し、特に医療系人材確保が困難な状態が続いた。採用についてはインターンシップにより幅広い実践の場に触れることで当法人事業の理解が進んだとともに大学三年生の面接を行い複数年の求人对応を開始した。外国人材（特定技能）採用と技能実習生の入国規制緩和により本会への受入体制が動き出した。

新規事業として、旭市より地域包括支援センター（中央地区：機能強化型）受託をした。このことにより海匠ネットワークおよびMado-kaを含め地域に向けた機能強化を図ることができた。また、地域に向けた活動（震災被災者支援、高校における居場所づくり、ピア活動、就労体制、地域包括ケアシステムの普及と実践・重層的支援体制、地域生活支援拠点）等地域共生社会にむけた取り組みが進んだ。

1-2 施設・事業所

重点項目を列記して報告とする。

①海上寮療養所

- 新型コロナウイルス感染症対策（入院外来面会各種制限等）
- 法人本部より資金借入（経営改善計画策定）
- 非常用放送設備故障による緊急買い替え
- 台風16号による被害
- 新型コロナウイルスワクチン接種実施（連携型施設登録）

②ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア

- コロナ禍で他事業所との関わりを持つ事は難しかったが新規依頼を3件うけた。
- 感染対策からPCを利用したオンライン会議になり2年が経過した。
- 訪問看護師の高齢化が問題ではあるが、新規職員の採用はなかった。
- 利用率低下により事業所運営が厳しくなり、備品購入目的の定期預金を解約した。
- 事業所の財源が厳しい中で正確な財務運営を行った。

③ワークセンター

- 平均工賃の向上のための作業環境の見直し
- 将来を見据えた利用者ならびに家族・関係機関との連携の強化
- 企業等との信頼関係の構築
- 新型コロナウイルス対策におけるBCP（業務継続計画）策定
- 災害時のBCP（業務継続計画）見直し

④聖母療育園

- 職員不足により看護師、医療従事者等の職員への負担が増した。
- 職員不足の為、障害福祉サービスの施設基準を経過的療養介護サービス費（Ⅰ）から療養介護サービス費（Ⅱ）へ変更した。
- 協会認定重症心身障害看護師、関東・中部地方重症心身障害看護師研修会の事務局とし運営に従事した。
- 全国重症心身障害児者施設職員研修会の施設管理研究会コースの担当として運営に従事した。
- 新型コロナウイルスへの対応に努めた。

⑤聖母通園センター

- 人員配置加算の減額変更と非常勤看護師1名
- 在宅重症心身障害の拠点として運営を行う
- 職員の観察力を高め環境に配慮したリスクマネジメント構築
- 新型コロナウイルス対策におけるBCP（業務継続計画）見直し
- 災害復旧・災害時のBCP（業務継続計画）見直し

⑥ロザリオ発達支援センター

- ふたば保育園の多機能型事業（児発・放デイ）開始。
- ふたばクラブ旧マリア園家族棟への移転。
- 療育相談支援機能強化事業のコスモスの花との再委託により香取圏域の相談実績の大幅な増加。
- リモートによる研修により参加率の向上。

○アクサ生命よりムーブメント用品、バランスボールの寄付にてふたば保育園、ふたばクラブの活動充実。

⑦旭市こども発達センター

- 地域におけるニーズを受け止めながら、療育を行い個々の発達期における適切な療育を提供することができた。
- 児童の最善の利益を常に尊重した支援を展開できた。
- 保護者のサポート（寄り添い話を聞く支援・家庭で使える支援）に力を注いだ
- 管理者は常に次世代のリーダー（後任者）の育成を心がけた
- 職員一人ひとりの持つ能力を把握し、計画的に研修参加をはかった、新型コロナウイルス感染状況をふまえ、主にリモート研修に参加し能力の開発・育成を図る努力をした。

⑧聖マリア園

- 施設入所支援の利用率低下、次年度から指定定員数を45名、生活介護60名に変更施設入所支援の利用率85.9%。入所平均44名。生活介護の利用率77%であった。
- 利用者の重度化・高齢化に対する柔軟な対応と専門性
- 人材確保に向けた環境整備、外国人介護人材の採用と推進
- 虐待防止、差別解消や合理的配慮など利用者の人権尊重に向けた取り組み
- 新型コロナウイルス感染対策BCP、災害時BCPの見直し

⑨聖家族園

- 利用者の入退所はあったが、定員50名を維持できた。
- 新型コロナウイルス対策の継続。その影響で、厨房設置工事が延期となった。
- 新型コロナウイルス感染予防対策のため、利用者の活動の自粛が継続された。
- 新たな委員会の発足（介護向上委員会・支援向上委員会・障害者雇用促進プロジェクト）
- 障害者雇用の促進

⑩みんなの家

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う予防対策
- 喫茶ひまわり厨房と長岐ホールの増・改修工事
- 就労収入の減額に伴い利用者工賃の見直し
- 新型コロナウイルスの影響に伴う職場への復帰と定着支援の実施
- 東総就業センターの新たな取り組み
 - ・SST等を活用したグループワークの実践
 - ・精神障害者等の職場定着を図るための就労アセスメント

⑪聖家族作業所

- 年間利用率：約97.9% 前年度比較：年間約100名増
- 施設整備（送迎用10人乗り車両納車、トイレカーテン設置）
- 行事や自治会等の班別（グループ）での実施
- 3月職員1名新型コロナ陽性。実質3日間休所。感染拡大はなし。
- 千葉県指導監査・旭市消防立ち入り検査、共に指摘事項無し

⑫ナザレの家あさひ

- 新型コロナウイルスが発生し対応に追われる一年だった
- 特定技能の受入が始まる
- 技能実習生受入の準備を行う
- 生沼ハウスの改修工事を行う

○利用者2名が逝去されている

⑬旭市中央地域包括支援センター

- 運営管理①：センター業務の事業開設（初年度）と運営。
- 運営管理②：センターが行なう事業の実施。
- 運営管理③：機能強化型センターとして行なう役割の遂行。
- 地域福祉活動支援
- その他の活動（法令遵守、虐待防止、権利擁護など）

⑭ロザリオ高齢者支援センター

- 法令遵守：介護保険制度改正に伴い書類の確認、変更を実施。
- 運営管理：人員体制の変更により管理者変更。ケアマネ4人体制、月当たり170人の利用者支援を継続。
- 感染対策：コロナ禍（令和2年1月～）での支援継続。感染症対策の研修を実施。
- 施設整備：車両の老朽化により、一台購入。
- 安全対策：車両事故2件発生。

⑮ロザリオ訪問介護事業所職員

- 職員の採用と高齢化問題
- 制度改正・報酬改定等の対応
- 制度基準に沿った衛生管理と感染症対策強化
- コロナ禍の中、感染対策を実施し支援を実施した。
- 連絡手段として SNS 活用

⑯デイサービスセンター・ローザ

- 介護報酬改定により体制の見直し
- 加算の変更届け（サービス提供体制強化加算）
- 利用者の入退所が多かった（退所利用者15名、新規利用者21名）
- ハイエース車椅子使用車のリース契約
- 職員、新型コロナウイルス感染（みなし陽性）による5日間のサービス提供中止

⑰佐原聖家族園

- 医務室・静養室改修工事
- 新型コロナウイルス対応
- 利用者事故の多発
- 袖ヶ浦福祉センター利用者受け入れ
- 生活環境の改善

⑱聖ヨセフつどいの家

- 新型コロナウイルス対策の継続とBCPマニュアルの更新
- 虐待防止委員会の機能強化
- プログラムの充実
- 地域生活拠点事業に取り組む
- ICTの導入に伴い業務の効率化、労働環境の改善を行う。

⑲ナザレの家かとり

- みやたハウス設立及びいわがさきハウス、こなぐちハウス廃止
- 新型コロナウイルス対応

- 経営状況の苦境
- 個別支援計画に基づく支援の見直し
- 高齢化・重度化対応はしがえハウス2週間の隔離対応

⑳友の家

- 相談支援専門員3名体制での事業運営
- 新規計画相談10名、委託相談17名の受け入れ
- 「旭市ピアサポート活動事業」受託
- コロナ禍での地域活動支援センターI型及び相談支援
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進における各種会議及び研修を全てオンラインで実施

㉑海匠ネットワーク

- 重層的支援体制整備に向けての働きかけを行い、地域共生社会の実現に寄与するよう努めた。
- 圏域内市町村に均一に中核センター事業を届けられるように取り組んだ。
- 地域生活支援拠点の整備・および部外再編について、関係機関と協議を進めた。
- グループホーム制度の普及、啓発のため特別支援学校との連携、説明会、見学の実施。
- 相談利用者のみならず、地域の方々が安心・安全に利用できる事業所作りを意識した。

㉒香取障害者支援センター

- 地域生活支援拠点等事業整備を軸とした課題協議。障害者虐待について1市2町連携体制で対応した。セミナーを開催し、虐待防止への理解啓発の取り組み実施。
- 指定特定相談支援事業と基幹相談支援センターとの連携
- 千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について3つの事業を実施。
- 香取圏域障害者グループホーム等連絡協議会の活性化を計った。
- 新型コロナウイルス感染症対策を徹底した相談支援業務を実施。

㉓香取就業センター

- オンラインを活用したネットワーク会議やセミナー等の開催
- 地域自立支援協議会専門部会における職場体験の取り組み
- 生活困窮者等就労支援ネットワーク会議の開催
- 3町（神崎町・多古町・東庄町）出張相談の実施
- 就労支援事業所の利用者や職員を対象とした出張ジョブガイダンスの実施

㉔本部

- 法人内後方支援と業務統括
- 定款の改正、規程の整備
- 会計監査人（公認会計士）による監査の対応
- 人財の確保
- 新型コロナウイルスの対応

㉔-1 Mado-ka

- 災害：新型コロナウイルス感染拡大（2年目）。
- 社会貢献活動①：子ども食堂などの活動制限と、住民活動の継続、協力。
- 社会貢献活動②：住民からの寄付等の活用、支援活動。

- 地域福祉活動：地域福祉とアートをテーマとした活動。
- 管理、運営②：ロザリオの聖母会後援会より、トイレ改修等。

2 法人概要

2-1 法人所在地 千葉県旭市野中4017

2-2 法人設立年月日 昭和27年5月29日

2-3 沿革

- 1929 (昭和4)年 戸塚文卿神父が東京市外荏原にナザレトハウスを開設
- 1931 (昭和6)年 矢指村野中に小家屋新築、ナザレトハウス移転
- 1935 (昭和10)年 ナザレトハウスを増築し、病院組織に(海上寮・うなかみりょう)
- 1947 (昭和22)年 宗教法人「聖フランシスコ友の会」が日本医療団より海上寮買い戻し
- 1952 (昭和27)年 「社会福祉法人ロザリオの元后会」創設—小原ケイ理事長就任(5月29日)
- 1956 (昭和31)年 結核病院である海上寮療養所に精神神経科を併設
- 1971 (昭和46)年 結核病棟を廃止精神神経科の病院となる
- 1986 (昭和61)年 小原清成理事長就任(12月15日)
- 1988 (昭和63)年 重症心身障害児施設「聖母療育園」を開設
(現:医療型障害児入所施設・療養介護「聖母療育園」)
- 1989 (平成元年)年 法人名を「ロザリオの聖母会」に改称、法人事務局新設
- 1990 (平成2)年 第1回ロザリオ福祉まつり(聖母療育園父母の会バザー)開催
- 1991 (平成3)年 身体障害者療護施設「聖マリア園」を開設
(現:障害者支援施設「聖マリア園」)
- 1994 (平成6)年 知的障害者更生施設「聖家族園」を開設(現:障害者支援施設「聖家族園」)
- 1995 (平成7)年 精神障害者等の無認可作業所「ワークセンター」を開所
(現:就労継続支援B型事業所「ワークセンター」)
- 1997 (平成9)年 知的障害者通所授産施設「みんなの家」を開所
(現:障がい者の就労促進事業所「みんなの家」)
精神障害者グループホームの運営に着手
- 1998 (平成10)年 聖マリアデイサービスセンター開所(現:聖マリア園生活介護)
- 1999 (平成11)年 精神障害者地域生活支援センター「友の家」を開所
- 2000 (平成12)年 「聖母通園センター」で重症心身障害児者通園事業を開始
(現:生活介護等事業所)
- 2000 (平成12)年 居宅介護支援、訪問介護など老人福祉事業に着手
(現:ロザリオ高齢者支援センター、ロザリオ訪問介護事業所)
- 2001 (平成13)年 佐原市(現:香取市)に知的障害者更生施設「佐原聖家族園」を開設
(現:障害者支援施設「佐原聖家族園」)
- 2002 (平成14)年 地域生活支援センター「さわやかネット」を開所
(現:中核地域生活支援センター「海匠ネットワーク」)
知的障害者更生施設「聖家族作業所」(通所)を開所
(現:生活介護事業所「聖家族作業所」)
- 2003 (平成15)年 佐原聖家族園通所部「つどいの家」を開所
(現:多機能型事業所「佐原聖家族園つどいの家」)
- 2004 (平成16)年 香取ネットワークを開所(2009年4月他法人に移管)

- 2005 (平成 17) 年 和田ハツ江理事長就任 (2 月 23 日)
- 2006 (平成 18) 年 香取障害者支援センターを開所
 障害児デイサービス「ふたば保育園」を開所 (現: 児童発達支援等事業所)
 平成 9 年から運営のグループホームを統括するグループホーム支援センター
 (現: ナザレの家あさひ) を開所 (現: 16 か所)
 ケアホーム香取・グループホーム香取 (現: ナザレの家かとり) を開所
 (現: 4 か所)
- 2007 (平成 19) 年 旭障害者支援センターを開所
 東総就業センターを匝瑳市に開所 (現: みんなの家併設)
- 2009 (平成 21) 年 細渕宗重理事長就任 (11 月 27 日)
- 2011 (平成 23) 年 海上寮に認知症訪問診療室を設置
 香取就業センターを多古町に開所
 デイサービスセンター・ローザを開所
 ロザリオ発達支援センターを開所
 桑島克子理事長就任 (6 月 8 日)
- 2012 (平成 24) 年 法人創立 60 周年 (5 月 29 日)、法人ロゴマーク制定 (10 月 22 日)
- 2013 (平成 25) 年 旭市こども発達センター開所 (旭市委託事業)
 旭障害者支援センターを友の家に統合
 高萩福祉センター開所 (聖ヨセフつどいの家・香取障害者支援センター・
 香取就業センター、7 月 1 日)
- 2015 (平成 27) 年 ロザリオ発達支援センター開所
 ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア開所 (10 月 1 日)
 障害者相談支援センター・みらい開所 (10 月 1 日)
 コミュニケーションセンターMado-ka (マドカ) プレオープン
- 2017 (平成 29) 年 法人創立 65 周年 (5 月 29 日)、ロザリオの聖母会の歌制定 (10 月 4 日)
- 2018 (平成 30) 年 海上寮療養所 3 病棟から 2 病棟へ変更 (4 月 1 日)
 みんなの家「就労定着支援」事業開始 (10 月 1 日)
 相談支援センターみらいを香取障害者支援センターに統合 (1 月 1 日)
- 2019 年 石毛敦理事長就任 (4 月 1 日)
 (平成 31 年/令和) 東総就業センターをみんなの家に統合 (4 月 1 日)
- 2021 (令和 3) 年 旭市中央地域包括支援センター契約 (3 月 1 日)
- 2022 (令和 4) 年 旭市中央地域包括支援センター開所 (4 月 1 日)

2-4 敷地面積 105,993.29㎡ (前年度105,993.29㎡)
約32,062.97坪

2-5 建物面積 30,241.23㎡ (前年度30,218.54㎡)
約9,147.97坪

2-6 施設・事業所数 23カ所 (前年度22カ所)

(1) 入所系事業所 5カ所 (前年度5カ所)

(2) 居住支援系事業所 2カ所 (グループホーム数25カ所、前年度25カ所)

(3) 通所・日中活動系事業所 8カ所 (前年度8カ所)

(4) 訪問・相談等地域生活支援系事業所 8カ所 (前年度7カ所)

2-7 利用者数 4,178人 (前年度4,060人)

(1) 入所・共同生活系事業所 357人 (前年度398人)

(2) 通所系事業所 397人 (前年度421人)

(3) 在宅・訪問系事業所 3,424人 (前年度3,241人)

2-8 職員数 564人 (前年度577人、前々年度573人)

(1) 常勤 344人 (前年度355人、前々年度359人)

(2) 非常勤 220人 (前年度222人、前々年度214人)

3 令和3年度の実施事業（令和4年3月31日現在の定款第1条に基づく事業）

3-1 事業内容

(1) 第1種社会福祉事業

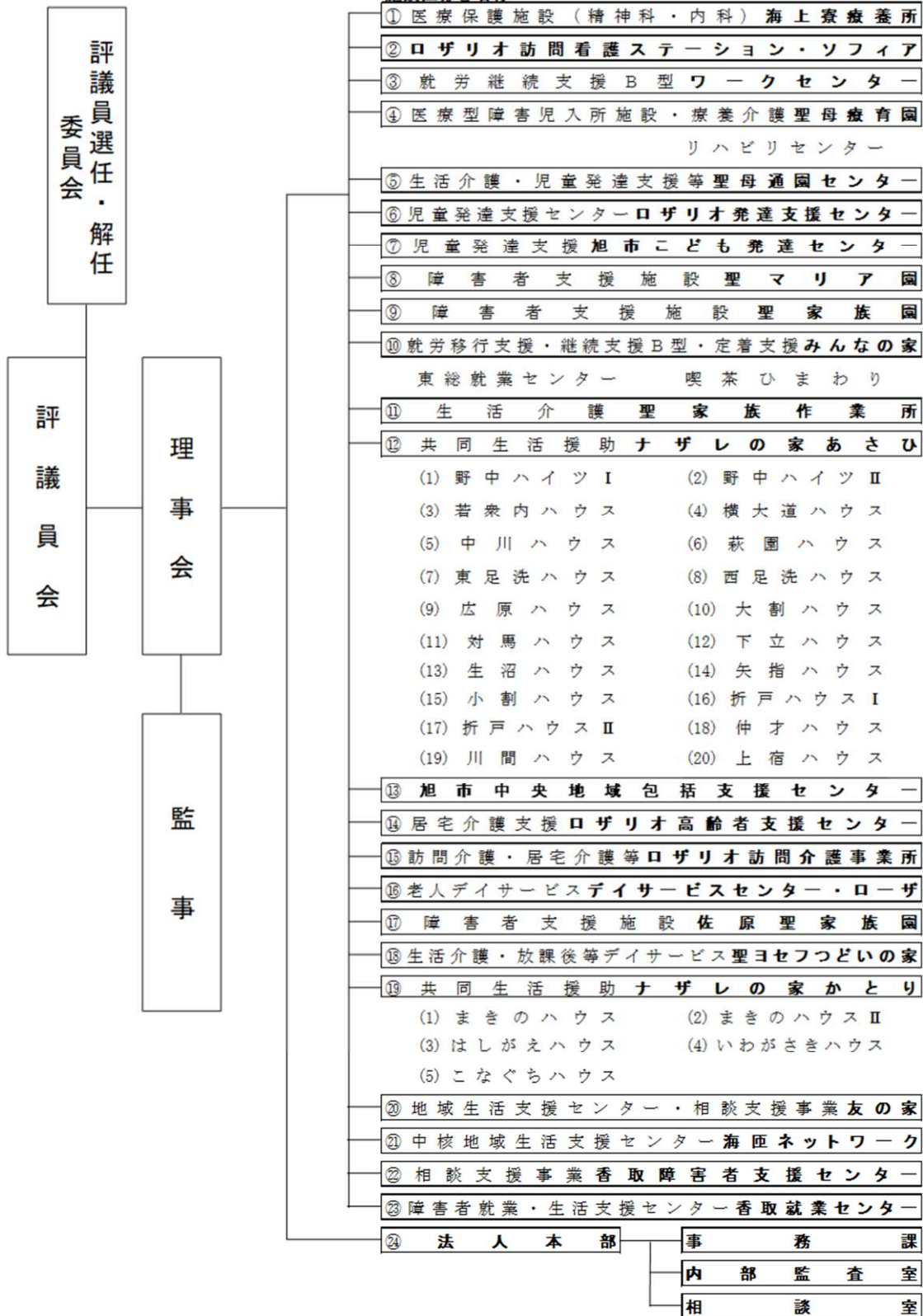
- ア 医療型障害児入所施設（聖母療育園）
- イ 障害者支援施設（聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）の設置経営

(2) 第2種社会福祉事業

- ア 医療保護施設 海上療養所の設置経営
- イ 障害児通所支援事業
 - a 児童発達支援（聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター（ふたば保育園））
 - b 放課後等デイサービス（聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター（ふたばクラブ、ふたば保育園）、聖ヨセフつどいの家）
- ウ 障害児相談支援事業（友の家、ロザリオ発達支援センター、香取障害者支援センター）
- エ 老人居宅介護等事業（ロザリオ訪問介護事業所）
- オ 老人デイサービス事業（デイサービスセンター・ローザ）
- カ 老人短期入所事業（聖マリア園）
- キ 障害福祉サービス事業
 - a 居宅介護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - b 重度訪問介護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - c 同行援護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - d 行動援護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - e 療養介護（聖母療育園）
 - f 生活介護（聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家）
 - g 短期入所（聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）
 - h 就労移行支援（みんなの家）
 - i 就労継続支援B型（ワークセンター、みんなの家）
 - j 就労定着支援（みんなの家）
 - K 共同生活援助（ナザレの家あさひ、ナザレの家かとり）
 - l 相談支援（友の家、香取障害者支援センター）
- ク 地域生活支援事業
 - a 相談支援事業（友の家、香取障害者支援センター）
 - b 移動支援事業（ロザリオ訪問介護事業所）
 - c 地域活動支援センターI型（友の家）
 - d 日中一時支援事業（聖母療育園、聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家）
 - e 基幹相談支援センター（海匝ネットワーク、香取障害者支援センター）
- ケ 中核地域生活支援センターの受託（海匝ネットワーク）
- コ 千葉県障害児等療育支援事業の受託（聖母療育園、ロザリオ発達支援センター）
- サ 障害者虐待防止センターの受託（海匝ネットワーク、香取障害者支援センター）

(3) 公益事業

- ア 訪問看護事業（ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア）
- イ 居宅介護支援事業（ロザリオ高齢者支援センター）
- ウ 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）
（東総就業センター、香取就業センター）
- エ 一時保護事業
- オ 社会貢献活動（コミュニケーションセンターM a d o - k a、佐原駅前サロン）
- カ 千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業
（友の家、香取障害者支援センター）
- キ 障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）
（東総就業センター、香取就業センター）
- ク 障害者雇用アドバイザー（企業支援員）事業の受託
（東総就業センター、香取就業センター）
- ケ 地域包括支援センター（旭市中央地域包括支援センター）



4 令和3年度重点目標実施報告

法人及び施設・事業所が取り組むべき課題を次のとおり重点目標として定めた。
また、設定した目標については、8月に見直しや進捗状況の確認を行うことを通じて現場や現実に立脚した着実な遂行を図るよう努力した。

4-1 運営管理

(1) 施設・事業所の課題と展望

(入所)

- ・新型コロナウイルスへの対応とともに感染対策および災害時 BCP（業務継続計画）の見直しを行った。また、法人内各事業所へのアドバイスや利用者及び職員へのワクチン接種の支援を行った。
- ・新型コロナウイルスの影響により入院および短期入所受入制限あった。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策のため、利用者の活動の自粛が継続された。
- ・職員の高齢化とともに医療従事者の採用が困難な状況が続いた。また、人員配置による報酬基準を下げざる負えない状況となった。
- ・利用者の高齢化、重度化
- ・虐待防止、差別解消や合理的配慮等について、報酬改定により体制の見直し、虐待防止等運営規定の変更を行う。
- ・海上療養所について、経営改善計画に基づき対応したが、患者数の見込みを下回った。

(居住系)

- ・新型コロナウイルスが発生しハード、ソフト面において対応に追われた。
- ・新型コロナウイルス対策を含むに感染対策および災害時のBCP（業務継続計画）見直しを行う。
- ・体制の見直しによりグループホームの再編を行った。
- ・世話人等の高齢化と職員確保の課題があった。
- ・外国人材として特定技能の受入が始まり、次年度に向け技能実習生受入が緩和され受入れ準備を行う。

(通所)

- ・新型コロナウイルス感染に伴う地域内の併用利用者の制限や事業所の休業による利用の減少が見られた。
- ・新型コロナウイルス対策を含むに感染対策および災害時のBCP（業務継続計画）見直しを行う。
- ・ICTの導入に伴い業務の効率化、労働環境の改善を行う。リモートによる研修により参加率の向上。
- ・地域生活拠点事業に取り組む
- ・報酬改定により体制の見直し、虐待防止等運営規定の変更を行う。
- ・就労系事業所はコロナ禍における企業等からの業務依頼が減る等の影響あった。また、平均工賃の向上のための作業環境の見直しを行った。

(訪問・相談)

- ・コロナ禍の中、感染対策を実施し地域における支援を実施した。
- ・地域共生社会を目指した、重層的支援体制整備、地域域生活支援拠点等事業整備を行った。また、地域の方々が安心・安全に利用できる体制づくり意識した。
- ・相談系職員の採用困難、職員の高齢化の問題

- ・制度改正・報酬改定の対応報酬改定により体制の見直し、虐待防止等運営規定の変更を行う。
- ・オンラインを活用したネットワーク会議やセミナー等の開催
- ・旭市中央地域包括支援センター機能強化型センターとして開所、海匠ネットワークを含め Mado-ka 事業ととも地域拠点として開始した。

(2) 人材の確保、定着、育成の推進

令和3年度新卒採用は15名を目標に設定して取り組んだが、既卒も含めて12名であった。昨年の11名、一昨年の11名であり、大学生の採用が増えたが高校生の求人は厳しい状況が続いた。採用のための広報やホームページの変更について業者を利用し検討した。また、インターシッププログラムにより現場のリアル感も伝えていくことができた。新採用者の退職もあり、定着に向けての課題も残った。特定技能1号、1名採用した。技能実習生の3名の内定者について、内2名については3月からの入国緩和により手続きが動き出した。

施設・事業所横断的人事、及び施設組織図上必要な人事を適正かつ計画的に実施することを通じて軸になる職員の育成、登用を図った。このため、内部理事による法人運営会議においてその都度適時に人事問題を協議し、特に令和4年度に向けた人事に関しては令和4年1月下旬から集中的に検討を重ねた。

軸になる職員の育成については研修を実施した。また、新年度に向けて施設・事業所長推薦と全体的な平衡を考慮して中間管理職の登用を実行した。

(3) ガバナンスの確立

- ①理事、監事及び評議員が各人の職責を通じ、法人及び施設・事業所経営の検証や理事会・監事・評議員会の相互牽制を図った。
- ②法人及び施設・事業所経営が円滑に機能するよう、法人運営会議や経営会議等での議論を深め、業務執行理事など執行体制をとった。

(4) コンプライアンス（法令遵守）

施設・事業所においては今後10ヶ年の修繕・固定資産購入計画を作成しているが、コロナ禍の中、計画の見直しを行った。修繕引当金等積立の根拠を明確にして、将来の費用捻出に備えた。

(5) 財務規律と内部管理体制の確立

コロナ禍の為、会計監査人および内部監査室による定期的監査は各施設の出入りは行なわずメール等で実施した。監査を通じ財務情報の信頼性向上と業務の効率化に努めた。また財務情報や事業報告等もタイムリーにホームページやニュースレター等で公開し、本会の社会的及び地域貢献的な事業に理解を得るようにした。

4-2 利用者サービス

(1) 人権尊重、虐待防止に向けた取り組み

報酬改定における、虐待防止、身体拘束等について、次年度からの対応の為、運営規程の変更を行った。また、各事業所において、虐待防止アドバイザーの配置、虐待防止委員会等の設置・開催により権利侵害や虐待行為に対するチェック機能を強めて防止策の徹底を図った。また、関係研修会への参加を推進し、法人レベルでは秋の中間管理職育成研修と新職員研修で虐待問題を取り上げた。

総合安全対策委員会の月次対策の中で8月は「虐待防止」をテーマに掲げた。

(2) 利用者の立場に立った良質かつ適切な福祉サービスの提供

施設・事業所において利用者の意思決定を尊重し、本人の意思や希望に基づいた個別支援計画に基づいた支援を実施した。

施設・事業所に対しサービス提供のために必要と定められた事項すべてに渡って法令遵守を徹底するよう努めた。

サービスの質を担保するために、新採用職員研修において法人理念、倫理要綱、職員行動規範や福祉サービス共通基準の説明を行った。また、11月にはこれに基づき全職員が自己評価を行った。

(3) 福祉サービスの一層の充実を目指した生活環境・利用環境

安全・安心な利用者サービス提供のため、施設・設備の改築改善を年次計画に沿って進める予定であったが、コロナ禍の影響により計画を見直した。

4-3 安全衛生対策

(1) 総合的な安全衛生対策

- ・防犯対策の向上と交通事故防止対策

総合安全対策委員会の主導により、月次対策項目を挙げて法人全体で取り組み、また、被災時、緊急時の連絡手段としてメール送信訓練を行って非常時に備えた。3月には施設・事業所単位で作成したBCPマニュアルの見直しを実施した。

今年度も新型コロナウイルスの対応に追われた。

(2) ICT・情報管理対策の向上

本部からLANインフォメーションを活用したアップデート情報などにより端末サイドの対策強化を図った。また、IT資産管理ソフトにより、各施設の端末管理や外部媒体のアクセス拒否等を実施した。

4-4 公益的活動

(1) 医療・福祉専門職の施設派遣や他法人等への人的支援・協力

詳細は別紙3「令和3年度外部機関・委員会等役職受託状況」参照

(2) 地域活性化への取り組み等公益的な取り組み

Madorkaとして、「あさひ子ども食堂」等の取組について、コロナ禍の状況を踏まえ対応した。各種イベントも中止、また、佐原駅前クラブも継続した。詳細は法人本部の事業概要「Madorkaプロジェクト」に記載。

制度外での緊急時の宿泊受入を行った。近隣の社会福祉法人、NPO法人、市民団体、スポーツ団体等が実施する非営利事業に関連施設を無償提供した。また、地元の野中区の活動における人的、経済的協力を行った。

(3) 障害者週間行事による地域啓発活動

障害者週間に本会主催の講演会、福祉作文コンクール、ボランティア感謝式についてはコロナ禍の為、中止とした。

5 1年のあゆみ

- 3. 4. 1 入社式・辞令交付式（新採用8名、他22名）
人事考課
旭市中央地域包括支援センター開所
- 5. 第三者委員・定期報告（書面）
3 1 監事監査
- 6. 2 第237回理事会
1 4 第3回評議員選任・解任委員会
1 6 第68回評議委員会
第238回理事会
1 9 後援会役員会（書面）
2 1 会計監査人報告会
- 7. 2 8 第239回理事会
- 9. 1 合同防災訓練
2 2 第240回理事会
- 10. 1 最低賃金の変更（960円）
- 11. 2 社会福祉法人等指導監査
4 社会福祉法人等指導監査
1 6 社会福祉法人等指導監査
1 7 第241回理事会
1 9 消防検査
2 4 第69回評議員会
3 0 社会福祉法人等指導監査
- 4. 1. 4 新年挨拶会（ZOOM）
2 6 第242回理事会
- 3. 2 3 第243回理事会
3 0 第70回評議員